報告

ささやかなアフガン難民支援（7回目）およびイーグル・アフガン明徳カレッジ訪問

特定非営利活動法人　警備人材育成センター理事長　松浦晃一郎
同理事　　篠塚隆

はじめに

特定非営利活動法人警備人材育成センターは、自主防犯活動をより活発にし、地域の安全、安心を支えるための地域の人材育成を目的として国家公安委員会の登録講習機関として活動しているNPO法人ですが、2013年に発足し、10年を機にささやかながらアフガン難民支援を継続的に行っていくことといたしました。既に2023年10月、2024年3月、同9月、2025年3月、同9月、2026年3月に6回の生活支援金贈呈式を行っており、「アラブスタディーズ」にも寄稿させていただきましたが、この9月に7回目の贈呈式を行いましたので、その模様および支援金によって運営されているイーグル・アフガン明徳カレッジを訪問した時の様子などについてご紹介いたします。

2021年8月のタリバーン勢力によるカブール制圧以来5年を超えた今、日本はカブールに大使館を維持し、国際社会と連携しながら、隣国イランを含む地域情勢の不透明な中、アフガニスタンの平和と安定のための努力を継続していくことを方針としていますが、現在にいたる期間中、多くのアフガニスタンの方々が祖国を離れて世界中に移って行かれ、その一部は日本に避難されることとなりました。カブール陥落以降2022年には147人、2023年には237人、2024年には102人、2025年には123人の計609人のアフガニスタン出身の方々が難民として認定されました（注）が、日本に滞在されていた方の中には祖国に戻られた方がおられる一方、一旦帰国後再び日本に戻られた方もおられます。当初難民認定された方の大半は日本大使館の現地職員、JICA（国際協力機構）事務所職員、JICAプロジェクト関係者として勤務された方およびそのご家族でしたが、その後元留学生等で我が国とのつながりをもたれる方も認定されるようになっています。上記の難民認定人数は日本としては画期的であり、外務省をはじめ関係者の尽力によるものですが、認定後もアフガン難民の方々の日本での生活は決して容易なものではありません。

第7回贈呈式の模様

アフガン難民支援を行っている特定非営利活動法人イーグル・アフガン復興協会（江藤セデカ理事長）に対する今回の贈呈式は、9月18日午後に新宿区内の同協会事務局において行われました。贈呈式には、これまでにもおいでいただいている原昌平JICA理事、鈴鹿光次元在アフガニスタン大使、嘉治美佐子国連UNHCR協会理事に加え、一時帰国中の正本謙一在アフガニスタン日本大使館大使にも来賓として出席いただきました。

冒頭松浦から、1965年に初めてアフガニスタンを訪れた時、あるいは2002年と2004年にユネスコ事務局長として訪問した時の思い出に加え、警備人材育成センターのこれまでの支援の実績について改めて紹介の後、日本は現在タリバーン政権を承認していないがそうした状況だからこそ正本大使が現地で努力しておられるのは極めて有意義なことである、また江藤セデカ理事長のがんばりは段々と一般に知られるようになってきており、先日も朝日新聞に大きな記事（注：2026年8月24日付夕刊1面）が掲載されたことをうれしく思

っている、警備人材育成センターとしてはささやかではあるが今後とも引き続きイーグル・アフガン復興協会に対する支援を行っていきたい旨述べ、江藤セデカ理事長に 2026 年 4 月から 2026 年 9 月まで計 80 万円分の支援金の目録をお渡ししました。

引き続き、江藤セデカ理事長から、警備人材育成センターの援助に対し、それによってたくさんのアフガン人女性を支援することができ、家族も喜んでいる旨の感謝の言葉をいただきました。同理事長からは、支援の成果の実例として、10 人以上が運転免許を取得して病院や学校の送迎にも自分で行けるようになったこと、53 歳の女性が夜間中学に入学して 14、5 歳の同級生といっしょに勉強しているが祖国では学校に行けなかったため夢がかなったと言って喜んでいること、小学校 3 年までしか学校に通えなかった別の女性は日本語能力試験 N3 を取得して来年 4 月から夜間中学に通うこととなったが今までできなかった夢がかなうと言ってやはり喜んでいること等を挙げられ、いただいた支援金は学費、給食費、保育園の費用、イーグル・アフガン明徳カレッジの先生方のお弁当代などにも充てられているとの説明もいただきました。同理事長によれば、受講しているアフガン人女性たちは 3 年前にカレッジを始めた時には静かで恥ずかしそうに下を向いていましたが、少しずつ顔を上げて笑顔を見せるようになり、またマスクを外して話すようになってきたとのことです。カレッジでの最近の取り組みとしては日本の昔話の音読（アフガニスタンの昔話とよく似ているということで喜ばれているそうです）、パソコンやタブレット（JICA からの支援で購入）を使った OA 機器関連係の授業（受講生たちはタブレットに触れたがっていますがよく学んでからということで少しずつ教えているそうです）の紹介がありました。そして同理事長は、結びとして、カレッジが軌道に乗るまで時間がかかったがここまで来ることができ心から感謝している、自分もがんばっていくがもっと若い世代を育て、また若い世代の日本の方々にも関心をもっていただきたいので引き続きよろしくお願いしたいと述べられました。

これに続いて、来賓の方々からご挨拶をいただきました。

― 今回のカブール勤務が二度目となられる正本大使からは、前回（2013 年から 2015 年まで）の勤務と比較しつつ、タリバーン政権を承認していない中で大使館を維持することの意味、現地の治安状況。女性の教育・地位、周辺諸国や国際機関の対応等貴重なお話をうかがうことができました。同大使は、現在日本に難民として来られているアフガンの方々には日本大使館や JICA の関係者も多く、自分の前回の勤務時の同僚やその家族も含まれているので気にかかっている、日本のアフガン難民の方々は難しい中でがんばっておられるが日本語が障壁になるであろうことは想像に難くない、そうした中でイーグル・アフガン復興協会が行っておられるのは重要な取り組みであり、また警備人材育成センターがそれを支援しておられるのはすばらしいことであるので、それぞれに対して心からの敬意を表したいとも述べられました。

― 原 JICA 理事は、アフガニスタンには鈴鹿大使の在勤時に出張で行ったことがあるが、タリバーンの政権復帰後は厳しい状況が続いている、制約のある中でできるだけプレゼンスを維持すべく出張ベースで通わせている、警備人材育成センターが既に 3 年の長きにわたって支援を継続され、また千葉明徳学園がカレッジのために施設を提供されていることに敬意を表したい、日本語は難しい言語ではあるが言葉を学び日本社会で関わりを増やすことはアフガン女性にとって有力なツールとなり得るし、当事者以外にもご家族や次の世代にとっても有意義なことである、自分たちもそうした認識で PC やタブレット購入のための資金援助を行った次第であると述べられました。

―　鈴鹿元大使は、日本語と現地語のダリ語（ペルシャ語に近い言語）で、江藤セデカ理事長が明徳学園の協力を得て運営するイーグル・アフガン明徳カレッジの活動が評価されて最近では全国紙をはじめとするメディアによって報道されるようになり、またその好評により最近では入学者が大幅に増加するなど在日アフガン人コミュニティの間でも認知が高まりつつあることは喜ばしい、在日アフガン人の方々にとって困難かつ最重要の課題は世界でも困難とされる日本語の習得であるが、日本語は読み書きが難しい一方発音はやさしく、語学能力にたけたアフガンの方々にとって会話の習得は難しくはないと思われる、日本語を学習する利益は単に意思疎通が容易になり日常生活に役立つだけではなく、日本語の背景にある文化や考え方に馴染みやすくなるとはよく言われている、在日アフガン人の方々の多くは、今後日本で生計を立てて暮らしていかれることになるが、次の世代のお子さんたちは日本の学校で日本語、そして日本語を通じた様々な教科を学んでいくこととなるので、お子さんたちと円滑な意思疎通を行うためにも日本語を学ぶ意義は大きいとの激励と具体的なアドバイスをいただきました。

―　嘉治理事は、アフガニスタンにおいては 280 万人におよぶ難民・避難民が帰還していて UNHCR も現金・シェルター・周辺国における電話でのカウンセリングといった支援を行っているが、戻ってよかったという訳では必ずしもないようである、帰還はイランやパキスタンといった周辺国の意向もあって進められているが女子教育の問題に加えてインフラの状態も厳しく、帰還民をどのように支援するかが課題となっている、自分が特別顧問を務めた緒方貞子国連難民高等弁務官は、高等弁務官退任後も、2001 年から 2003 年までアフガニスタン支援政府特別代表を務められるなど同国に深くコミットしておられた、アフガニスタンは残されたアジェンダであるとの同代表の発言が 2002 年の外交フォーラム(外務省関係の出版物)にも残っている、1990 年前後に 600 万人を超えていたアフガニスタンの難民、庇護希望者数は、現在 300 万人強であるが、多くの帰還民が国内避難民として脆弱な環境にあり、アフガン人口の半数が人道支援に依存していると推定されている、日本政府は 2002 年、そして 2012 年にアフガニスタン復興支援会議を開催し（2012 年の時には嘉治理事も中東アフリカ局で携わられたそうです）JICA を通じて様々なプロジェクトを実施するなど同国を支援してきた、学校などの面では小規模な支援も可能であり UNHCR がノートや鉛筆を寄贈している事例もある、正本大使が言われたように状況は厳しいがちょっとした工夫で自主的にやれることもあるので、これからも現地と日本で色々な形の小さな支援を積み重ねていければいいと思う、自分としても何ができるか引き続き考えてみたいと述べられました。

その後、イーグル・アフガン復興協会役員の方々から、江藤セデカ理事長の挨拶の補足として、イーグル・アフガン明徳カレッジの活動状況などにつき説明をいただきました。うかがったところでは、警備人材育成センターからの支援金の増額を受け、授業回数を増やすことを検討した結果、借用できる施設や動員できる先生のキャパシティを勘案して月に 2 回授業時間を 2 時間伸ばすこととなり、昼食や保育しているお子さんへのおやつのタイミングも考えて 12 時から 2 時までの間に実施しているとのことでした。この時間帯の授業は 5 月 9 日に正式に開始して 9 月 5 日まで計 8 回行われ（出席者は午前の受講生 2、30 人のうち約半数（10 人強）の希望者が残って子どもさんと一緒に受講している由でした）、生活支援や身体の問題に関する相談、そして本授業で取り上げなかったこと（ゴミ出し、防災対策、天気予報の聞き方、警報の意味、交通対策、電車の乗り方、道の聞き方、買い物、事故時の対応、病院や市役所などの行政窓口での対応、病院の予診票の書き方や提出

方法等知らないと結構切実な生活上の知識）に充てられています。自治体担当者に講師としておいでいただいたことがあり、近く警察官にも来ていただく予定とのことです。それ以外にも先生を交えたコントや寸劇、プロジェクターを使った日本の昔話の音読（音読はクルアーン（コーラン）を学ぶ時のやり方で受講生も慣れていて、既に浦島太郎、かちかち山、おむすびころりんなどが取り上げられました）、タブレット（JICA の支援で購入）なども行われています。そして、今後課題となってくるのは子どもさんの教育関連、特に学校とのやり取りであるとのことでした。

最後に、アフガン女性を代表する形で出席された A さん（江藤セデカ理事長の活動を手伝っておられます）から、皆様からいただいている支援に心から感謝している、自分たちアフガン女性は自国で教育を受けられなかった者が多く、自分自身も勉強に興味はあったのだが一切学校に行けなかったが、セデカ理事長と皆様のおかげで学校に通い、読み書きができるようになるという夢がかなった、自分たち女性ががんばって日本語を学びいろいろな問題を解決できるようになったことを本当にうれしく思っている、例えば病院に行っても病名が伝えられず、通訳を探しても見つけられず、がまんせざるを得ないというのが最大の悩みだったがそういったこともだんだんと解決していきたい、日本の国民は文化を大切にしているだけにこのような支援をいただき学校に通えてうれしい、いただいた貴重な支援は大切に使い、しっかり勉強して社会の役に立てるようにしたい、自分の母は言葉を覚えれば子どもに対していい教育ができるといいながら自分を育ててくれたが自分もこうした機会を生かしてしっかり勉強し自分の子をよい人間に育てていきたい、という心に残る率直なお話をいただきました。

イーグル・アフガン明徳カレッジ訪問

9 月 26 日、 篠塚が学園前駅（千葉市中央区）の近くにある千葉明徳学園で開校されているイーグル・アフガン明徳カレッジにおじゃましてきました。贈呈式でお会いした A さんも元気に通っておられました。

最初に 1 年生のクラスを参観させていただきましたが、ちょうど数の読み方や買い物の仕方を学ぶための寸劇の途中で、受講者方の発音・イントネーションがとても自然で、鈴鹿元大使が贈呈式で述べておられたようにアフガンの方々が語学能力にたけているということを実感できました。

引き続き、全学年が一つの教室に集まり、千葉中央警察署の女性の警察官を講師に、生活上留意すべきことに関する授業が通訳付で行われました。外国人安全総合対策が日本人と外国人との「共生」を目的として策定された旨の説明の後、道路交通、生活上の注意、在留カードについて現地語の教材とスライドを用いた具体的で分かりやすい講義が行われました。道路交通についての説明は主に自転車の乗り方（青切符制度と反則金、歩道走行の制約など）に関するお子さんたちにも伝えるべき内容のものでした。生活上の注意に関しては、泥棒対策（施錠）やひったくり対策（防犯ネットの使用）だけでなく放置されたものの持ち去りや無断借用も犯罪になること、万引き・大麻や覚せい剤さらに危険ドラッグ（ゾンビたばこ）は絶対に禁止であること、刃物や工具の携行にも注意すべきこと、居住地域・地区のルール（ゴミ出しなど）を守り近所に思いやりをもって過ごすべきこと、他人のために自分名義で銀行口座を開設したり携帯電話を契約するのも犯罪であることなどの詳細な説明があり、詐欺サイトやネットショッピング、押し売り。勧誘商法に関する注意喚起も行われました。在留カードについても常に携帯すべきことと期限切れに注意す

べきことの説明がありました。そして最後に講師の方から日本は楽しく平和な国なのでルールを守って楽しく生活してほしい、大切な方を悲しませないためにもルールはしっかり守ってほしい、分からないことや悩みがあれば家族・学校の先生・警察官に相談してほしいとのアドバイスもありました。受講生の方々は熱心に聞いておられて、その後の質疑応答でも積極的な質問が見られました。

結び

今回 7 度目の資金贈呈式を行い、上記のように警備人材育成センターからの支援金増額によってイーグル・アフガン明徳カレッジの活動が強化されたとの説明をうかがい、また現場での様子を見せていただいたのはとてもうれしいことでしたが、一番印象的だったのは贈呈式で A さんの率直な言葉を聞かせていただいたことで、イーグル・アフガン復興協会の皆様がいろいろな試行錯誤を経てカレッジの活動内容が着実に実を結んできていることを実感いたしました。難民認定において重要なのはとりわけその後のことですが、特にアフガニスタンのように、古くからの親日国で日本のために働かれた方々、あるいは日本に縁のある方々が難民となられているケースでは、そうした方々を支援することがとりわけ必要なのではないでしょうか。日本での生活が受講生の方々やご家族にとって課題が多くまだまだ大変なのに変わりはありませんが、イーグル・アフガン復興協会におかれては今後さらにカレッジを中心とした活動の強化・充実を図っていかれるものと思いますし、当センターにおいても今後とも特性を活かした職探しを含め可能な限りアフガン難民の方々を支援する活動を続けていきたいと考えております。

（注）なお、難民認定された 609 人の方々以外に、2025 年末時点で、314 人のアフガニスタン出身の方々が、「特定活動」の在留資格（緊急性等を理由に「短期滞在」の在留資格で入国し、許可された在留期間（90 日）を超えて引き続き日本への滞在を希望される方のうち、「留学」、「技術・人文知識・国際業務」、「家族滞在」等の活動を行われない方については、本国の情勢を踏まえ、身元保証人の方が、引き続き当該アフガニスタンの方（配偶者の方やお子さんが本邦に滞在される場合を含む。）が日本において安定した生活を送るために必要な支援を行うことや、帰国・出国できるようになった際の帰国・出国費用等を保証することを条件として、就労可能な「特定活動（１年）」の在留資格が付与されています）を有して日本国内に滞在されています。

（写真）



江藤セデカ理事長への目録贈呈



贈呈式出席者による記念撮影

（以上写真提供：国際開発ジャーナル）



イーグル・アフガン明徳カレッジの授業で使用された教材

著者略歴

松浦晃一郎

第 8 代ユネスコ（国際連合教育科学文化機関）事務局長

1937 年生まれ。山口県出身。東京大学法学部を経て、外務省入省。米国ハヴァフォード大学経済学部卒。経済協力局長、北米局長、外務審議官（先進国サミットのシェルパ兼任）を経て駐仏大使、世界遺産委員会議長、アジア初のユネスコ事務局長（第 8 代）を務める。在任中は組織改革を断行し、米国の加盟復帰実現や、無形文化遺産保護条約の策定など多くの業績を残している。帰国後、立命館大学学術博士号を取得。現在はアフリカ協会会長、世界遺産アカデミー会長、日仏会館名誉理事長、パリ日本文化会館運営審議会共同議長、群馬草津国際音楽協会代表理事、大阪大学招聘教授、株式会社パソナグループ特別顧問等を兼務。『世界遺産 ユネスコ事務局長は訴える』、『私の履歴書-アジアから初のユネスコ事務局長』などの他、英語および仏語による著書多数。

篠塚隆

1956 年生まれ。兵庫県出身。東京大学法学部を経て、外務省入省。フランス国立行政学院（ENA)留学。内閣官房内閣参事官、宮内庁式部副長等を経て、在アトランタ総領事（米国)、駐モロッコ大使を務める。現在はアフリカ協会特別研究員、日本モロッコ協会副会長、ルネサンス・フランセーズ日本代表部名誉顧問等を兼務。著書（共著）『英国王室と日本人』、訳書『ジブチ大使のすばらしい日本滞在記』。